

市町村管理河川維持改修費への国庫補助を求める意見書

本年の西日本豪雨災害に象徴されるように、近年気象の変化が原因と思われる局所的な集中豪雨被害が毎年のように全国各地で発生しており、北海道も近年では例外ではありません。そうした災害には市町村が管理する普通河川の決壊・氾濫もあり、豪雨災害に備えるため普通河川の日常的な治水のための諸施策は市町村防災対策上欠かせないものです。

また国の国土強靱化アクションプラン2018では、全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえた土砂・流木対策や再度の氾濫防止対策を強調し、強靱な地域づくりの推進においては地方公共団体による国土強靱化地域計画の推進が求められています。

しかし、普通河川における維持管理や改修には多額の費用を要することから、市町村独自の治水対策事業には財源的に限界があるのが実情です。災害復旧工事費用は国庫補助が対象となり、都度、復旧工事が行われているところですが、災害を未然に回避するための普通河川の計画的な改修・治水事業こそ優先すべきです。

よって、市町村が管理する主要な普通河川の改修・治水事業について国の財政的な支援を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年11月5日

北海道根室市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 国土交通大臣 財務大臣 総務大臣